

| | |
|------------|---------------------------------|
| 対象案件 | 市民交流センター条例の一部改正について |
| 意見募集期間 | 平成21年11月1日(日)から平成21年11月30日(月)まで |
| 担当部署(問合せ先) | 生涯学習部社会教育課 電話 011-372-3311 内889 |
| 意見提出件数 | 意見提出者数 1人 |
| | 意見提出件数 1件 |

| 提出のあった意見の概要 | 市の考え方 (案を修正したときは修正内容) |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・意見＝賛成 ・理由＝当市の総合計画において「人と文化を育むまち」を掲げており、また、市民には「芸術文化ホール」の名称が広く認識されていることから本条例の改正案に賛成します。 ・付帯意見＝芸術文化ホールの位置を示す標識・看板等が少ないので、江別恵庭線・栗山線・国道に所在地を表示する標識等を増設してはどうかと思います。 | <p>いただいた意見は改正に賛成とのご意見でした。4月からの施行に向け、条例の改正案を平成22年第1回定例市議会に提出します。</p> <p>なお、付帯意見につきましては、今後の案内板設置の際の参考にさせていただきます。</p> |